

写真1.陣屋橋から下流方向 整備前 → 令和3年春(雑木伐採、植樹実施後)



写真2.新小金井橋から上流方向 整備前 → 令和3年春(雑木伐採、植樹実施後)



写真3.関野橋から上流方向 整備前 → 令和3年春(雑木再伐採を実施)

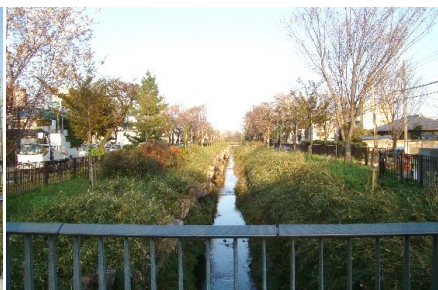


写真4.小金井橋から下流方向 整備前 → 令和2年春(雑木伐採、植樹実施後) → 令和3年春

令和3年度事業について

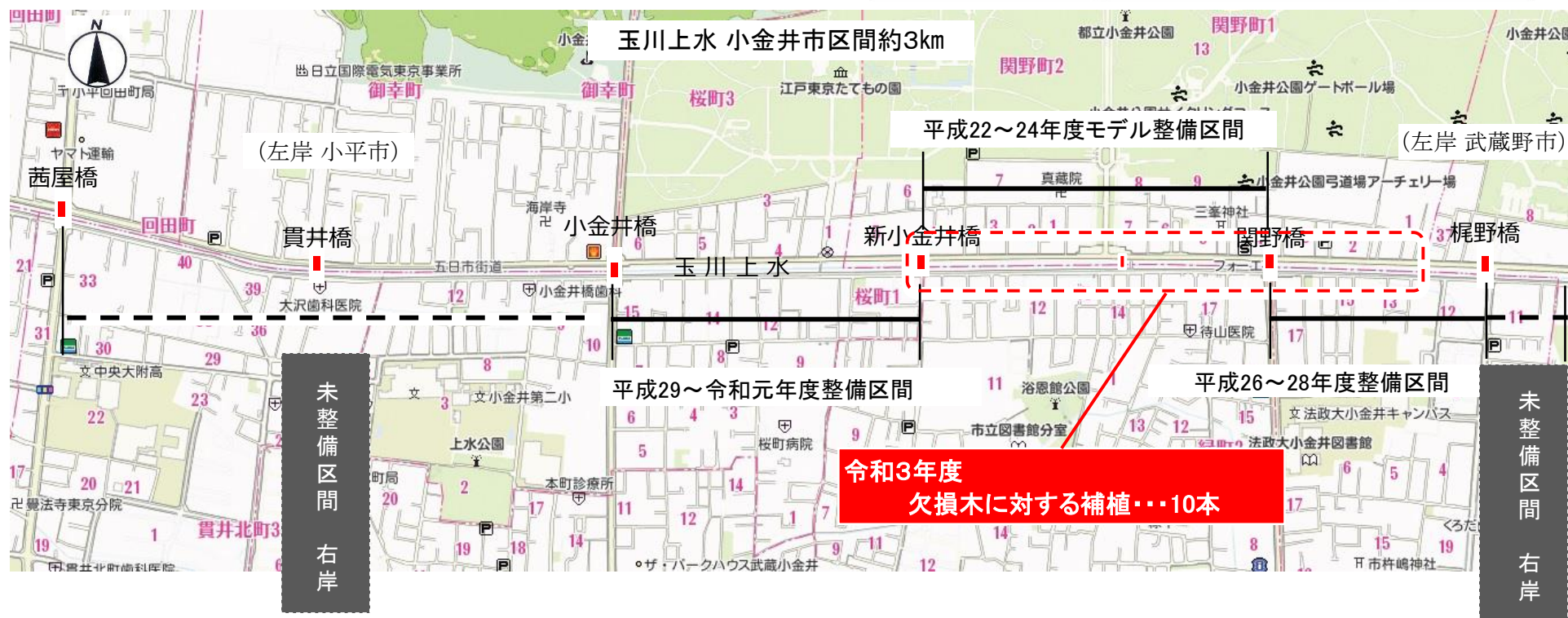
目的 整備が一定完了した区間においても、引き続き既存木(古木)の枯死は進んでいる。整備区間の事業効果を高め、名勝景観の維持を図るためモデル区間を中心に補植を実施する。

内容 既存木の欠損に対する補植を行う。

場所 新小金井橋～梶野橋

本数 ヤマザクラの苗木10本を準備し、東京都へ提供する。

時期 令和4年2月中に植樹する。



2021年6月4日

小金井市議会議長

鈴木 成夫様

小金井玉川上水の自然を守る会 共同代表 橋本承子

小金井市緑町 [REDACTED]

玉川上水の名勝小金井（サクラ）復活プロジェクトの検証及び今後の整備は、市民の理解と合意を得て進めることを求める陳情書

【陳情の主旨】

小金井市「玉川上水・小金井桜整備活用計画」が策定され10年経過しました。この間、小金井市と東京都は協議して樹木の伐採を行ってきました。市民からは市に対して、桜保護の観点だけでなく、他の樹木も大切にしたいと求めてきました。樹木伐採にあたっては桜の保護団体も含め、複数の市民や市民団体が現場で立ち合い、市や東京都と話し合ってきました。そうした現場での話し合いや議会答弁の中で市は、交通危険がある樹木や、桜の生育を阻害する、また法面の崩壊につながる樹木については伐採し、それ以外の樹木は【残せるものは残す】と答えてきました。

しかし毎年の皆伐に近い樹木伐採で緑陰が失われ、玉川上水周辺の環境は大きく変わりました。桜並木の復活に期待する声がある一方で、五日市街道の排気ガスや騒音による上水周辺の環境悪化を訴える住民の声や、景観が失われた驚きと悲しみの声も増えています。季節ごとの花や木の実を楽しむにしていた子どもたちの失望や、鳥の声が減ったという声も聞かれます。名勝小金井（サクラ）の保存・復活には賛成していた市民の中からも、「これはやりすぎだ」との意見も聞かれるようになりました。

2020年12月10日に行った小金井市生涯学習課と伐採の事業者と市民との現場の立ち合いでは、「残す」と言っていた樹木が、今年1月からの陣屋橋付近の伐採でほとんど伐られました。12月22

日の市・生涯学習課と都・水道局の話し合いの場に、なぜか市民は立ち会うことができないままに、近隣住民の「この木を切らないでください」と書いて木に括り付けたカードもむなく、蕾をびっしり付けたたった1本のコブシも切られ、今年の伐採区間、陣屋橋～関野橋間もほぼ皆伐状態です。この間の、市と市民とで話し合い育んできた信頼関係が損なわれるような強度の伐採には強く抗議します。

この小金井地区の管理手法には、周辺市からも疑問視する声が上がっています。小平市長からは令和2年6月26日付で「1.サクラの補植作業は、生物多様性を持った多様な生態系が維持されるよう配慮してください。2.サクラの補植作業の時期、方法などについて、地域の住民や自然保護団体と事前に意見を聞く場を設けるなど、丁寧な対応に努めてください。」との公文書が東京都知事あてに出されました。

また今年3月の市議選に向けては、市民団体「玉川上水みどりといきもの会議」が玉川上水と小金井桜に関するアンケートを実施し、市議候補者28名から回答がありました。

そこでは「名勝復活のためには桜以外の樹木は排除すべき」と答えた人は0名。「桜並木の復活は望むが、その生育を阻害しない低木などは残すべき」との意見が大多数でした。

こうした状況を踏まえ、私たちは小金井市で活動する環境団体として、市議会のご理解を頂きたいと以下陳情いたします。

【陳情項目】

1.市は今後の整備のあり方について市民の意向を調査してください。

・意向調査の対象範囲は、HPやTwitterなども活用し、前回よりも広げてください。

・意向調査は「出来る限り桜と他の樹木の共存を望む」意見も出しやすい設問にして、自由記述欄も必ず設けてください。

2.市は東京都とも協議し、以下の調査と検証を行い今後の管理に反映させて下さい。

・ケヤキをはじめとする樹木と法面崩壊の関係については、植物生態学、地質学、地形学などの専門家によって、多角的多面的に検証してください。

3.今後の管理・伐採について、市は市民の理解と合意を得てから進めてください。

・今後、整備区間のひこばえは皆伐せず、「他の樹木に配慮しながら進めます」という議会や市民の声への回答で出された市長方針を守ってください。

・小金井橋から茜屋橋間の整備は、近隣市とも意識を共有して行って下さい。

文化財ウィーク関連事業

公開事業

【国および都指定文化財の一般公開】

毎年11月1日から7日までの期間を「文化財保護強調週間」と定め、都内では国及び都指定文化財の特別公開を行う。市でも文化財に関連する事業を催す。

【史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）・旧中村研一邸】

生涯学習課・文化財センターおよびコミュニティ文化課で解説カードを配布。

※今年のガイドブック配布はなし

特別公開「国登録有形文化財 旧中村研一邸茶室（花侵庵）」

通常非公開である茶室（国登録有形文化財）を部分開放する。茶室内部を外からご覧いただく。

期間 令和3年11月3日（祝）～11月7日（日）

時間 午前11時～午後4時

時間 入室不可

企画展「鴨下製糸場」

20世紀の幕開けから戦後にかけて、長きにわたって小金井を代表する近代工場であった鴨下製糸場について、新収蔵資料をもとに展示する。

日時 令和3年11月2日（火）～令和3年12月26日（日）

会場 小金井市文化財センター

史跡めぐり

近代小金井に関する史跡を探訪する。

日時 令和3年11月13日（土） 9:00～12:00（予定）
荒天時中止、翌日14日順延。

案内 文化財係職員

定員 10名

場所 鴨下製糸場跡、文化財センター企画展、他

文化財講演会「人々が育んだ小金井桜と野草達」

史跡玉川上水及び名勝小金井（サクラ）の歴史とともに、自然史や植物学の視点から文化財保護と多様な植生環境（生物多様性）について紹介する。

日時 令和3年11月25日（木） 18:30～20:30

会場 小金井市市民会館 「萌え木ホール」（商工会館3階）

講師 椎名豊勝氏

定員 30名